

工事発注表

入札番号	文1										
発注工事種別	消防施設工事										
工事名	米子市美術館ハロゲン化物消火設備制御盤改修工事										
工事場所	米子市中町12番地										
入札方式	郵便による入札										
工事概要	<p>本工事は米子市美術館において消火設備を改修するものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. ハロゲン化物消火装置制御盤取替</td> <td style="text-align: right;">1台</td> </tr> <tr> <td>2. 非常用蓄電池設備取替</td> <td style="text-align: right;">1台</td> </tr> <tr> <td>3. 手動起動装置取替</td> <td style="text-align: right;">5台</td> </tr> <tr> <td>4. ソレノイド取替</td> <td style="text-align: right;">5個</td> </tr> <tr> <td>5. 放出表示灯取替</td> <td style="text-align: right;">5台</td> </tr> </table>	1. ハロゲン化物消火装置制御盤取替	1台	2. 非常用蓄電池設備取替	1台	3. 手動起動装置取替	5台	4. ソレノイド取替	5個	5. 放出表示灯取替	5台
1. ハロゲン化物消火装置制御盤取替	1台										
2. 非常用蓄電池設備取替	1台										
3. 手動起動装置取替	5台										
4. ソレノイド取替	5個										
5. 放出表示灯取替	5台										
工期	契約日～平成29年8月29日										
予定価格(税込み)	7,283,520円										
最低制限価格(税込み)	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の5/10＋一般管理費の5/10)×1.08 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)										
発注区分	消防施設工事										
条件	市内に本店を有すること。										
契約保証	要										
設計図書販売店	(有)青光社 TEL:0859-33-0698 FAX:0859-33-0859 ※注)2										
設計図書等購入価格	129円(図面のみの金額)										
入札参加申込期間	平成29年4月10日～平成29年4月13日(午後4時まで)										
入札参加申込場所	米子市総務部入札契約課 FAX:0859-23-5368										
設計図書等購入期間	平成29年4月10日～平成29年4月18日(午後4時まで) ※注)2										
質問受付期間	平成29年4月10日～平成29年4月18日(午後4時まで)										
質問受付場所	米子市総務部入札契約課 FAX:0859-23-5368										
質問回答日	平成29年4月19日										
入札書差出期間	平成29年4月17日～平成29年4月21日 ※注)3										
指定配達日	平成29年4月24日										
入(開)札日	平成29年4月25日 午前11時20分										
入(開)札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室										
注意事項	<p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。 (図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。) ※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。) ※申込み後の購入取消しはできません。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。</p> <p>注)8 入札参加申込者が多数の場合は、入札に参加できないことがあります。</p> <p>注)9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。</p>										